

警報発表時等の対応について（変更のお知らせ）

新しい防災気象情報の運用(令和8年5月28日～)を受け、本校では子どもたちの安全確保を最優先とし、標記の対応を次のように改訂しました。ご協力をお願いいたします。

なお、朱書き部分は、今回大きく変更となった項目です。

I 気象上の警報発表時

- ① 『レベル5 特別警報』 『レベル4 危険警報』 …… **【臨時休業】**
 - ・ 阿南区域に午前7時の時点で発表中ならば、後に解除になっても、その日は臨時休業とします。
 - ・ 「レベル5」とつかない特別警報（暴風・波浪・大雪・暴風雪）を含みます。
- ② 『暴風(暴風雪)警報』 『レベル3 大雨警報』 …… **【臨時休業】**
 - ・ 阿南区域に午前7時の時点で発表中ならば、後に解除になっても、その日は臨時休業とします。
- ③ 『レベル3 氾濫(土砂災害・高潮)警報』 …… **【原則、授業を実施】**
 - ・ 「レベル3」とつかない警報（波浪・大雪）を含みます。

- ・ ただし、自宅付近や通学路の状況から、保護者が登校に当たって危険があると判断した場合は、自宅で待機させてください。
- ・ この場合は欠席・遅刻扱いになりませんが、必ず学校までご連絡ください。

※ 児童が登校しているとき

- ・ 登校後に①や②の警報が発表された時または発表が予測される時は、下校もしくは学校待機等の措置を取ります。状況によっては保護者の方のお迎えをお願いすることがあります。
- ・ 学校の対応については、マチコミメール等でお知らせします。

2 『震度5弱以上の地震』発生時

- ① 始業前 …… **【臨時休業】**
- ② 児童が登校しているとき …… **【避難行動により学校で待機】**
 - ・ 被害を確認後、状況に応じて下校もしくは学校待機等の措置を取ります。状況によっては保護者の方のお迎えをお願いすることがあります。
 - ・ 学校の対応については、マチコミメール等でお知らせします。

3 『大津波警報』『津波警報』発表時

- ① 午前7時の時点で警報が発表中 …… **【臨時休業】**
- ② 児童が登校しているとき …… **【避難行動により学校で待機】**
 - ・ 警報解除後、状況に応じて下校もしくは学校待機等の措置を取ります。状況によっては保護者の方のお迎えをお願いすることがあります。
 - ・ 学校の対応については、マチコミメール等でお知らせします。